

児童館ホール・施設ガイド

お問い合わせ先

調布市児童館ホール

住所：調布市西つつじヶ丘3-19-1

電話：042-482-4873

調布市子ども生活部児童青少年課

住所：調布市小島町2-35-1

電話：042-481-7551

■ 児 童 館 ホール ■

児童館ホール(以下「ホール」という。)は、青少年に豊かな文化活動などの場を提供し、児童青少年の健全育成を図るとともに、青少年が使用しない時間帯については、市民の方に利用していただくことで、と市民の文化向上を図ることを目的とした施設です。

・施設の概要

舞台	: 間口 7.2m・奥行 4.9m・高さ 3.4m
楽屋	: 1 室 30m ²
客席	: 定員 120 人(通常椅子配置数:112 席・椅子移動可)

・ご利用について

利用できる方	: 調布市在住の方
利用時間	: 午前 9 時～午後 9 時 30 分(準備・後片付けの時間も含む。)
休館日	: 毎週月曜日と 12 月 28 日～1 月 4 日 ただし、月曜日が休日に当たる場合は、翌火曜日が休館日となります。月曜日・火曜日が休日に当たる場合は、翌水曜日が休館日となります。
受付場所	: ① 調布市立つつじヶ丘児童館内ホール事務所 住所:調布市西つつじヶ丘 3-19-1 電話:042-482-4873 (休館日を除く。) ② 調布市子ども生活部児童青少年課(調布市役所 3 階) 住所:調布市小島町 2-35-1 電話:042-481-7551 時間帯:午前 9 時～午後 5 時 (土曜日・日曜日・休日・年末年始を除く。)
禁止事項	: ① ホール及び敷地内は「禁煙」です。 ② 車両(オートバイを含む)での御利用・御来場はできません。 ただし楽器等の搬入・搬出用の車両は、3 台まで許可しますが、駐車はできませんので近隣の駐車場をご利用ください。 なお、ホールは児童施設と併設されているため、搬入搬出を含む利用に際しては、児童の安全に配慮し、職員の指示に従ってください。児童の安全に支障を及ぼしたり、つつじヶ丘児童館職員及びホール担当(以下「職員等」という。)の指示に従わない場合は、利用をお断りさせていただくことがあります。児童優先の施設であることを御理解いただき、安全な利用をこころがけていただくようお願いします。 ③ スポーツ施設としての利用はできません。

- ④ 客席での飲食はお断りしております。飲食は、楽屋又はロビーにてお願いします。
- ⑤ ホール前の自動販売機で購入された飲料を含めて、ゴミ等お持ち込みになったものは、必ずお持ち帰りください。

■ご利用の手続き

・ホール使用申込み

受付開始日 : 使用する日の属する月の3ヶ月前の初日(以下、開始日という)午前9時から受け付けます。開始日が休館日でも抽選会は実施いたします。ただし、開始日が土曜日・日曜日・休日・年末年始の休館日に当たる際は、その翌日が開始日となります。

【例】 使用する日が令和7年4月8日

【例】 →開始日は令和7年1月6日です。

※開始日は午前9時からホールにて抽選会を行います。希望される使用日・時間区分が他の方と重複した場合は、その場で抽選をさせていただきます。

※抽選会終了後、空き区分に関しては随時使用申込みを受付けいたします。申込みは先着順です。

※お電話での予約は受け付けておりません。

受付終了日 : 使用日の7日前まで随時受け付けます。ただし、使用する日の7日前が土曜日・日曜日・休日に当たる場合は、その前日までに申込みをしてください。

連続使用日数 : 最大3日までとなります。

基本使用料 : 基本使用料は申込みの際にお支払いいただきます。

・付帯設備の使用

使用料 : ホール使用の際に、「午前」「午後」「夜間」の区分ごとに、付帯設備使用料をお支払いいただきます。

支払場所 : 御利用当日に、ホール事務所にしてお支払いください。
(使用する付帯設備が予め決まっているときは、それらの使用料について、ホール事務所に使用申込時に支払えます)。

・音響照明について : 演出を伴う音響・照明操作は、利用者にてお願いします。
※ホール御利用の際、音響及び照明を使用予定の方は、必ず予約前に御相談ください。(場合によってはお受けできない事もございますので、予め御了承ください。)

・ホール使用の取消し

還付金額 : ホールの使用を開始する7日前までに取消申請したとき。
→既納の使用料は全額還付されます。
ホールの使用を開始する3日前までに取消申請したとき。

→既納の使用料は50%還付されます。

ホールの使用を開始する2日前に取消申請したとき。

→既納の使用料は還付されません。

- 受付場所 : 上記利用申請受付場所と同じ
- 持参物 : ① 使用申込時にお渡しした「使用承認書」
② 預金通帳等, 申請者の金融機関口座番号の分かるもの
※口座は, 使用申請者名義の口座に限ります。
③ 御印鑑

■ご利用に際しての注意事項

・事前打合せ(詳細は次頁)

御利用日の 2 週間前までに, ホール事務所に, タイムスケジュール及び舞台・照明・音響等の打合せを行ってください。

・会場責任者等の確保

会場責任者と避難誘導員を配置してください。また, 火災, 停電, 盗難, その他の事故により, 使用者・出演者・参加者・観客者等に事故が生じた場合, ホールに重大な過失がない限り, その責任は負いかねますので, 御了承ください。

・その他の注意事項

- ① 使用当日, 使用承認書をホール担当に提示してください。
- ② ホール使用の権利を譲渡したり転貸したりすることはできません。
- ③ 使用時間を厳守するとともに, 使用後は使用する前と同じ状態に戻してください。
- ④ 施設の収容定員を超過しないようにしてください。(定員は 120 名です。)
- ⑤ 火気(裸火・スモークマシーンなどの危険部品)を使用する場合は, 消防署に必ず届出をしてください。
- ⑥ 許可なくホール及び敷地内に貼紙等を掲示しないでください。
- ⑦ 施設, 付帯設備等を破損または消滅した場合は, 修繕費等を御負担いただきます。
- ⑧ 調布市児童館条例, 及び調布市児童館条例施行規則, 職員等の指示を守るようお願いいたします。
- ⑨ 災害時にはホール担当及び職員等の指示に従って速やかに避難をお願いいたします。
- ⑩ 忘れ物等はホールにお問い合わせください。

なお, 保管期間は1年です。保管期間内に持ち主が現れない場合は, こちらで処分いたしますので予め御了承ください。

・使用の取消し

次の場合は, 使用の取消しをすることがあります。

- ① 使用の目的に違反したとき。
- ② 条例等に違反したとき。
- ③ 災害その他の事故により児童館が使用できなくなったとき。
- ④ 選挙の投票所, 期日前投票所, それらの準備のために使用することになったとき。

・使用の制限

次の場合は、使用を承認できません。

- ① 公益を害して、風俗を乱す恐れがあるとき。
- ② 施設・付帯設備又は資料を損傷する恐れがあるとき。
- ③ 管理上、支障があるとき。

■ホール担当者との事前打合せ

・ホール担当者との事前打合せ

「ピアノ発表会」「カラオケ大会」「講演会」等、舞台・照明・音響設備をご使用になる催物(リハーサルを含む)につきましては、「事前打合せ」をお願いします。ホール担当は、御利用当日打合せした内容に基づいて舞台・照明・音響などの準備をいたします。

※演出を伴う音響及び照明の操作はお受けできませんので予めご了承ください。

・使用時間について

- ① 準備から後片付けまでを含みます。ホール御利用時間にあわせての入館、退館をお守りください。
- ② 簡単な催物につきましても、準備・片付けにそれぞれ 30 分を予定してください。
※催物の内容によっては準備・片付けに多くの時間を要する場合がございます。準備・片付けの予定時間にお悩みの場合は、ホール担当にお問い合わせください。
※余裕を持ったタイムスケジュールを組んでいただきますようお願いいたします。

【例】午後 5 時 30 分～午後 6 時	：	準備
【例】午後 6 時～午後 6 時 30 分	：	リハーサル
【例】午後 6 時 30 分～午後 7 時	：	開場
【例】午後 7 時～午後 9 時	：	開演～終演
【例】午後 9 時～午後 9 時 30 分	：	片付け・退館

・催物の内容について

催物の内容により、ご利用になる付帯設備(舞台・照明・音響など)が異なります。事前打合せの際に、催物の内容・イメージを詳しくお伝えください。

【例】バレエ発表会	：	各作品のイメージ(照明・音響等)
【例】ピアノ発表会	：	他の楽器や歌等の拡声、照明による演出効果
【例】カラオケ大会	：	舞台吊り看板の使用・舞踊等の演目の有・無
【例】講演会	：	舞台吊り看板の使用・アトラクション等の有・無

事前打合せの際にプログラムや進行表を御用意いただくと円滑に打ち合わせを行うことができますので御持参をお願いします(手書きでも問題ございません)。

なお、打合せ後に変更が生じた場合は、速やかに変更後のものをホール担当者にお渡しください(簡易な変更の場合は当日対応が可能な場合もございますが、対応できかねる場合もございますので、変更が判明次第、提出をお願いいたします)。

【持込み機材等の報告と付帯設備について】

舞台で使用する大道具・垂れ幕・看板等を持ち込む場合は、使用申込み又は事前打合

せの際にホール担当に御相談ください。

また、ホールには御利用の際に有料となる付帯設備もございます。催物に合わせて付帯設備の使用についてお気軽にホール担当に御相談ください。

なお、催物の録音を希望される場合は、録音メディア(CD-ROM・MD・カセットテープ等)を御持参ください。

【基本使用料】

曜日 時間区分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	9時～12時	1時～4時30分	5時30分～9時30分	午前9時～午後9時30分
月～金曜日	1,800円	2,700円	4,800円	9,000円
土曜日	2,100円	3,300円	5,700円	10,000円
日曜日・祝日	2,200円	3,300円	5,700円	11,000円

①入場料を徴収する場合の加算額
 (使用区分合計の基本使用料に加算)
 500円以下…………… 加算なし
 501円～1,000円……… 30%加算
 1,001円以上…………… 50%加算

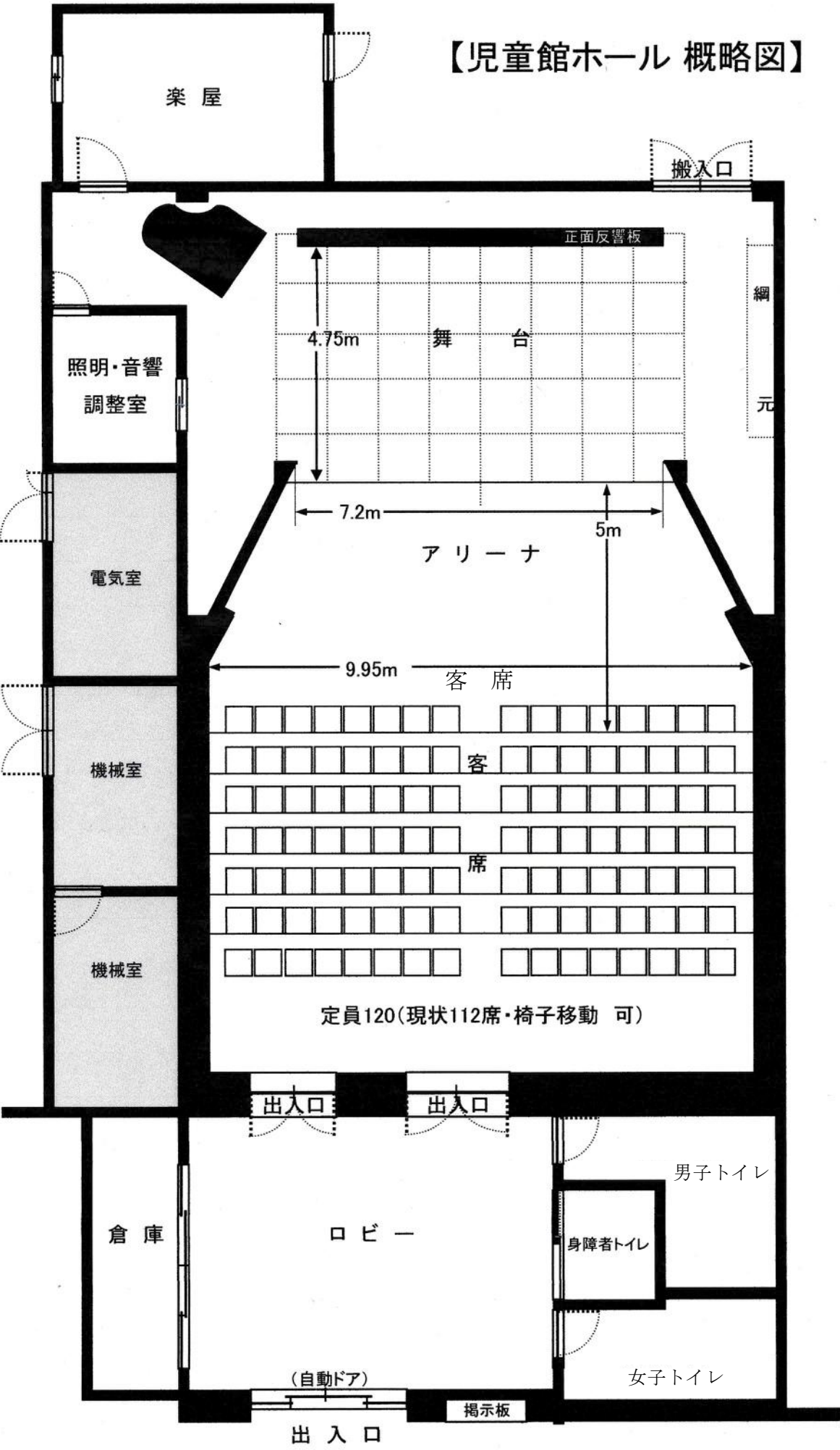
②午後9時30分以降の使用時間延長の場合の加算額
 30分につき夜間使用料の20%加算

【付帯設備使用料】

使用料＝「午前」「午後」「夜間」の区分数×単位数×単価

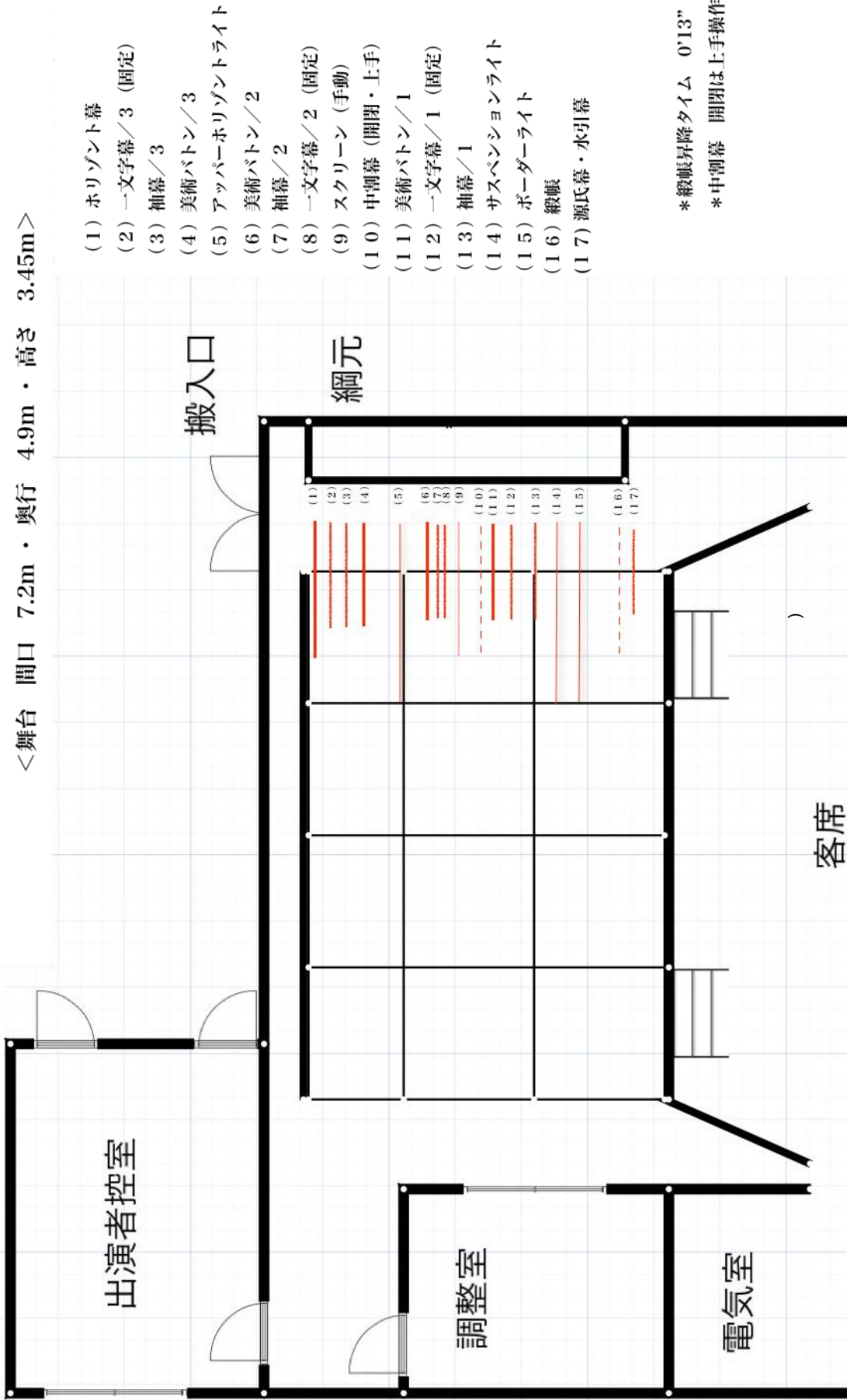
分 類	器 具 名	単 位	使用料 (円)	備 考
舞台設備	ピアノ	1 台	1,000	
	リノマット	1 式	1,000	
	花台	1 台	200	
	司会台	1 台	200	
	金ぴょうぶ	1 式	500	半双のみ
	演台	1 台	300	
	指揮者用譜面台	1 台	100	
	指揮台	1 台	100	
	譜面台	1 台	50	
	平台	1 台	10	
	箱足	1 台	10	
音響設備	拡声装置	1 式	500	マイク 3 本スタンド付き
	マイクロホン	1 本	200	スタンド付
	ワイヤレスマイクロホン	1 本	300	
	C D プレーヤー	1 台	400	
	移動用ミキサー	1 式	700	
照明設備	A セット	1 式	1,000	ボーダー一列、スポットライト13台
	B セット	1 式	2,500	ボーダー一列、スポットライト19台、水平線 ライト (UH・LH)
	スポットライト	1 台	100	
	水平線ライト	1 式	1,000	
	持ち込み器具使用電源	1 kW	100	

【児童館ホール 概略図】



つつじヶ丘児童館ホール・舞台平面図

＜舞台 間口 7.2m ・ 奥行 4.9m ・ 高さ 3.45m＞



* 緞帳昇降タイム 0'13"
* 中割幕 開閉は上手操作

通常椅子配置数: 112 席・椅子移動可

案内図

